

仕様書

1 業務名称 保育人材確保の広報リーフレット等のデザイン企画・制作業務

2 目的

全国的な保育人材の担い手不足や保育士ニーズの高まりなどから、保育人材確保のための広報物の作成など、広報の取組を強化している自治体が増えている、

京都市においても、保育士等への処遇改善と人材確保のために実施している取組や京都市の保育環境の魅力をPRするリーフレット及び駅や集客施設のデジタルサイネージ等で掲載する広告を作成し、本市の取組等を保育士を目指す学生や潜在保育士に伝えることを目的とする。

3 業務内容

(1) リーフレットの作製

ア 表紙及び本文全般にわたる企画、デザイン等の作製

- ・ 企画立案、デザイン、原稿作成、レイアウト、編集、校正など、リーフレット作製に必要な作業を実施すること。

※ 校正 3 回以上、色校正 1 回以上。

- ・ 写真、イラスト等紙面の構成に必要な資料等は、受注者において入手することとする。
- ・ 発注者の製作意図を汲み取り、より分かりやすい紙面にすること。

イ 規格等

- ・ A3二つ折り（計A4・4ページ分（表紙含む））
- ・ フルカラーとすること。
- ・ ユニバーサルデザイン（カラーユニバーサルデザイン、UDフォント）に対応すること。

ウ 要件

- ・ ターゲット層は保育士を目指す学生や潜在保育士とし、目に止まるようなインパクトがあり、手に取ってもらいやすいものとするため、表紙・裏表紙のデザイン等を工夫すること。
- ・ 表紙デザインは、「京都市の取組」「保育士への支援」であることがわかりやすく伝わるものとする。
- ・ イラストや図、写真を活用する等、視覚的に興味を持たせる内容とすること。
- ・ 掲載する内容等については、【別紙】を参照すること。
- ・ QRコードの掲載等により、関連する各種情報ソースへ誘導すること。

(2) 広告データの作製

ア 基本事項

- ・ 企画立案、デザイン、原稿作成、レイアウト、編集、校正など、広告データの作製に必要な作業を実施すること。

※ 校正 3 回以上、色校正 1 回以上。

- ・ 写真、イラスト等紙面の構成に必要な資料等は、受注者において入手することとする。
- ・ 発注者の制作意図を汲み取り、より分かりやすい紙面にすること。

イ 規格等

- ・ フルカラーとすること。
- ・ ユニバーサルデザイン（カラーユニバーサルデザイン、UDフォント）に対応すること。
- ・ サイズ（Pixel）規定が H1920×W1080 のデジタルサイネージでの放映を想定しているため、それに対応できるものとする。

ウ 要件

- ・ ターゲット層は保育士を目指す学生や潜在保育士とし、上記（1）のリーフレットの表紙をベースに、目に止まるようなインパクトがあるデザインとすること。
- ・ 「京都市の取組」「保育士への支援」であることがわかりやすく伝わるとともに、見た人が本市の取組をWEB等で検索しようと思える内容とすること。

（3）その他

- ア 成果品の品質については、本仕様書の内容を満たすものとする。なお、品質が十分に確保されていない場合は、改善要求の指示を行うことがある。
- イ 受託者は、本業務が効率的かつ適正に実施されるように、全ての工程における運営管理（各作業の進捗状況の把握、市への状況報告等）を徹底すること。
- ウ 制作に必要な一切の経費は委託料に含むものとする。
- エ 今回作製するリーフレット及び広告データの著作権はすべて京都市に帰属する。
- オ 成果品に写真データを使用した場合は、その写真データを委託者が自由に利用できることとする。
- カ 本業務により収集した個人情報等の取扱いについては、受注者側で一切の責任を負うこと。
- キ 成果品が他者の所有権、著作権、肖像権を侵すものでないこと。
- ク 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は市と協議すること。

4 納期

契約締結日から令和7年6月30日（月）まで

5 納品

受注者は、以下のデータを作成し、CD-R に格納して納品すること（CD-R の盤面及びケースに、収録データの内容を表示すること）。

（1）リーフレット

ア PDF ファイル

- ・ 低解像度 PDF ファイル（ホームページ掲載用）
ディスプレイへの表示及び印刷しても判別可能であること。
- ・ 高解像度 PDF ファイル
画像解像度 300dpi 以上のできるだけ高解像度であること。

イ レイアウトデータ

- ・ Adobe Illustrator 等で作成した、再編集可能なレイアウトデータとすること。

ウ 中間生成物データ

- ・ 画像（写真を含む）、図表、イラストなど

(2) 広告データ

ア JPEG データ

イ PDF データ

ウ Adobe Illustrator 等で作成した、再編集可能なレイアウトデータ

6 その他

- (1) 京都市と十分調整のうえ、制作を行うこと。
- (2) 成果品の品質については、本仕様書の内容を満たすものとする。なお、品質が十分に確保されていない場合は、改善要求の指示を行うことがある。
- (3) 京都市は、制作に必要な資料を受託者に提供すること。
- (4) 受託者は、京都市の確認を受けた後、デザインを完成させること。
- (5) 制作したデザインに含まれる企画、画像等の著作権及び使用料等の費用の調整は、受託者が行うこと。
- (6) 受託者は、制作した素材について京都市が転用することを妨げないこと。
- (7) 今後の使用に関して使用料が発生する場合、すべて委託金額に含めること。
- (8) 保育人材確保の広報を目的に、デザインデータを別の規格形式や圧縮方式等へ変更する場合、法的または物理的制限がないこと。
- (9) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は市と協議すること